

第3章

アクションプランの 作成に向けて

この章では、市民・事業者・市が目標とする都市空間を実現するための「アクションプラン」作成に向け、その枠組みを提示します。

地域が抱える課題やニーズに対し、テーマやエリアを単位としたアクションプランを作成した場合、都市計画審議会の議を経ることで本計画に随時位置付けることができることとします。これにより、まちづくりの気運を逃さず、取組に機動力を持たせます。



1 アクションプラン とは

(1) これからのまちづくりに求められること

高度経済成長期や平成時代初期の右肩上がり時代から、都市を取り巻く状況が大きく変わりました。人口減少、超高齢社会を迎え、さらに変動的で複雑化する社会において、気運を逃さず機動力を持たせながらまちづくりを進めることが求められます。

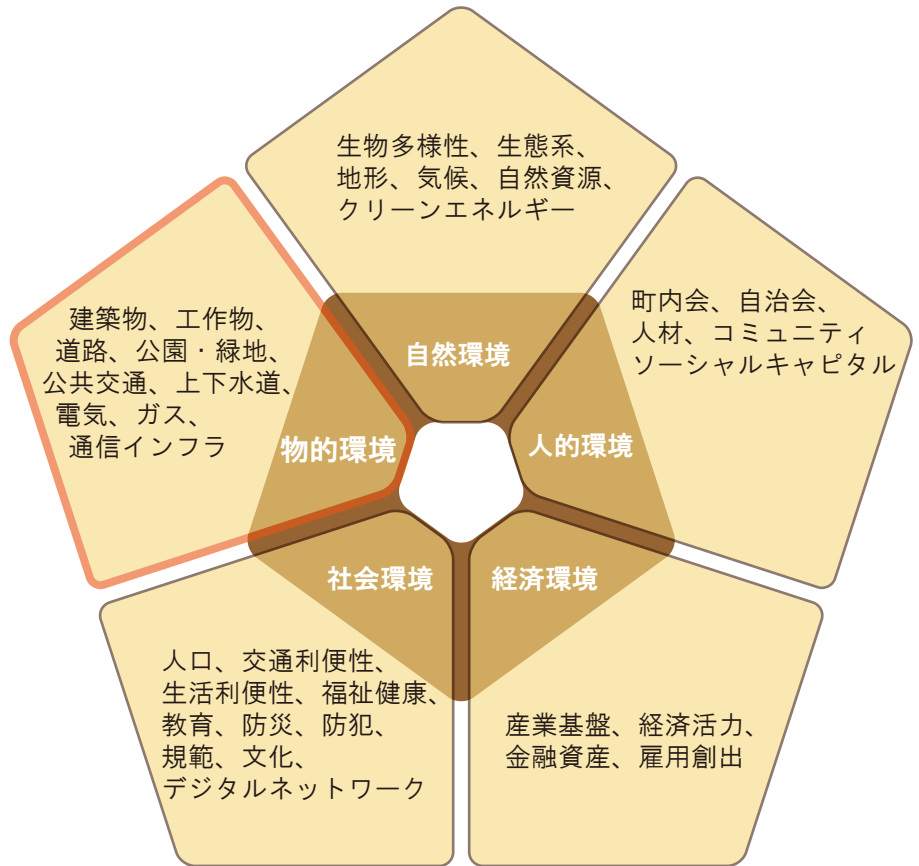
これからは、将来都市構造や都市づくりの方針をふまえ、行政のみならず市民や事業者の活動を含めたまちの動きに合わせて、まちの将来像や取組の方向性を共有しながらまちづくりを進めることが求められます。

(2) アクションプランとは

まちが抱える課題を解決し、魅力を活用するための「アクションプラン」を作成することで、現状のルールや利用方法を見直し、市民・事業者・市が目標とする都市空間を実現します。

市民・事業者・市が抱える課題には様々なものがありますが、都市計画マスタープランの「アクションプラン」では、都市の物的環境に関する課題のうち、中長期的に取り組むべきものを対象とします。市民・事業者・市等により作成されたアクションプランは、「まちづくりの羅針盤」として活用し、持続的なまちの更新を進めます。

◆アクションプランの対象とする内容



◆アクションプランの作成により変わること

これまで（地区別のまちづくり方針）	これから（アクションプラン）
<ul style="list-style-type: none"> ● 計画改定時のみ位置づけ可能 ● 全市的な課題・ニーズへの対応 ● 全地区で均一に取組を実施 ● 成長社会で求められるまちの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本計画に随時位置づけ可能 ● 地域ごと・分野ごとの課題・ニーズへの対応 ● 課題ごとにエリアを設定・取組実施 ● 成熟社会で求められるまちの更新

(3) アクションプラン作成の目的とねらい

市民、市民団体、地域で活動する事業者、市役所内部からの要望を受け、アクションを起こそうとしている人たち発意により市がプランを作成します。

関係者みんなでまちの将来像を共有しながら、取組を実行することを目的としています。

まちの将来像実現のためにやるべきことを可視化し、計画を使いながら見直すことで、実現性を高めることをねらいとしています。

◆アクションプラン作成のタイミング

基準・ルールの悩み

今の基準だとスムーズに建物更新が進まないなあ…



エリア活性化の悩み

たくさんの人に来てもらって、活気を取り戻したいなあ…



活用・管理の悩み

使えていない土地、建物、まちの資源がたくさんあるなあ…



地域内連携の悩み

いくつかの取組がバラバラに進もうとしているなあ…



アクションプランの作成により
まちの課題解決・魅力活用を実現します！

◆アクションプランのねらい

これまで

計画は事業を行う人・組織だけで計画づくり

計画は作成者だけが見る

計画は作ったら終わり

アクションプラン作成

これから

課題・エリアの関係者みんなでプラン作成

まちの将来像を共有
やるべきことを可視化

計画は使いながら見直す

(4) アクションプランの役割

まちづくりを進める中で都市計画の決定や変更が必要となる場合は、市全体を俯瞰した上で必要性や妥当性などを客観的に説明する必要があります。

アクションプランは、都市計画審議会の承認を受けることで本計画の一部として活用します。

◆アクションプランが都市計画マスタープランの一部になるまで

アクションプランの作成

- ・現状把握
- ・課題の整理
- ・組織内・関係者との調整
- ・アクションプランの作成
(将来像と方向性)

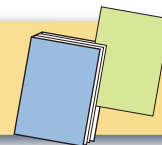


都市計画審議会での審議・承認

- ・法令等の適合性
- ・計画の必要性や妥当性
- ・周辺環境等への影響



都市計画マスタープランの一部として
都市づくりのテーマ別方針、エリア別方針として活用



第3章

2 アクションプランの内容

(1) アクションプランの内容

アクションプランには、「アクションプランの必要性」「まちが目指す姿とまちづくりの方向性」「具体的な取組」について記載します。

既存の基準やルールに支障がある場合や、土地や建物など対象となるまちの資源に関する課題の解決や魅力の展開を目指す場合は、テーマ型のアクションプランを作成します。

町内会・自治会や事業区域など一定のエリアで持っている課題の解決や魅力の展開を目指す場合は、エリア型のアクションプランを作成します。

◆アクションプランに記載する内容例

1 アクションプランの必要性

- ①作成の目的
- ②計画の期間
- ③まちの現状（概況、土地利用、交通網、施設配置、災害ハザード情報、都市計画情報、地域の資源など）
- ④まちを取り巻く現状（関連法令・ガイドライン、既往調査結果、住民や関係者への説明・ヒアリング結果など）
- ⑤課題（文章、図面で整理）

2 まちが目指す姿とまちづくりの方向性

- ①まちが目指す姿など基本的な考え方（文章、図面、パース図で作成）
- ②まちづくりの方向性

3 具体的な取組

- ①具体的な取組（実施時期、実施主体、実施体制、内容）

(2) アクションプランの作成手順

アクションプランは、大きく現状把握→課題整理→目標・方向性の作成→具体的な取組の企画→必要に応じたプランの見直しの流れで作成します。

取組実施後に評価を行い、必要に応じてプランの修正を行う点がアクションプランのポイントです。

作成手順

1 背景と目的

- ・多くの人・組織が関わる中で「なぜこんなことをやっているのか」、「この基準・ルールはなぜ作られたのか」を振り返られるように、プラン作成の背景・目的を整理します。

2 対象の決定

- ・対象が曖昧なままプランを作成してしまうと検討が進みづらく、わかりにくいプランになりがちです。効果あるプランとなるよう対象を決定します。

3 現状把握

- ・課題と方向性を導き出すために現状把握を行います。

【テーマ型での作業内容例】

- ・関連法令、ガイドラインの把握、先進事例の整理
- ・都市計画基礎調査など既往調査データの活用
- ・対象とする場所・モノや関連施設・サービスの概要整理（表、図面を使用）
- ・住民や関係者への説明やアンケート・ヒアリング調査の実施

【エリア型での作業内容例】

- ・概況（地形、人口構成・推移等）
- ・土地利用（土地利用現況、建物現況等）
- ・交通網（鉄道、バス等）
- ・施設配置（学校、病院、商店等）
- ・災害ハザード情報
- ・都市計画情報
- ・地域資源

4 課題整理

- ・現状把握を踏まえ、図上に情報整理しながらまちの課題を整理します。
- ・課題を整理する中で、必要に応じて関係者と意識をすり合わせます。

5 目標・方向性

- ・まちが目指す姿（目標）を思い描き、基本的な考え方やプラン作成の方向性を示します。
- ・この時、「多様性」「快適性」「安全性」が確保されているか確認します。

6 具体的取組

- ・まちづくりの方向性に従い、具体的な取組を企画し、実施していきます。
- ・取組実施後、評価を行い必要に応じてプランを見直します。

(3) 今後検討すべき事項

本市の現状や問題点・課題から、アクションプランの作成を通じて、まちのリノベーションを進めます。

◆アクションプラン活用イメージ

